



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所 総合窓口センター 緑 庁舎 ☎44-3001 西淡庁舎 ☎37-3011 三原庁舎 ☎43-5021 南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】 議会事務局 ☎43-5005 市長公室 ☎43-5002 総務部 総務課 ☎43-5001 防災課 ☎43-5006 情報課 ☎43-5003

【西淡庁舎】 健康福祉部 福祉課 ☎44-3002 長寿福祉課 ☎44-3005 保険課 ☎44-3003 健康課 ☎44-3004 少子対策課 ☎44-3040

【三原庁舎】 市民生活部 市民課 ☎43-5023 税務課 ☎43-5022 収納課 ☎43-5034 生活環境課 ☎43-5024

【南淡庁舎】 財政課 ☎50-3033 管財課 ☎50-3034 下水道部 企業経営課 ☎50-3036 下水道課 ☎50-3039 会計課 ☎50-3040 監査委員事務局 ☎50-3050

サンライズ淡路 特産物直売所の 出店者を募集

サンライズ淡路 特産物直売所の出店者を募集します。 31日まで更新予定 応募資格 南あわじ市特産物の販売により地域の活性化を図り、農林水畜産業振興、観光振興、及び情報発信に意欲のある人で、淡路島内に住する個人もしくは団体 10万円以内 出店期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ※適正な運営が実施されて 募集期限 1月23日(金)まで(必着) 〇商工観光課 ☎37・3012

※募集の詳細は市のホームページでも紹介

新庁舎の自動販売機設置事業者を募集

南あわじ市新庁舎における清涼飲料水自動販売機設置事業者を募集します。 入札参加については、募集要項等でご確認ください。 ※募集要項等の必要書類は市のホームページや管財課で入手できます 入札参加申込期間 1月26日(月)～2月6日(金)まで 提出先 管財課 〇管財課 ☎50・3034

子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見募集について

市では、子ども・子育て支援新制度を総合的に推進するための基本指針となる「子ども・子育て支援事業計画」の作成に取り組んでいます。 計画の素案について、みなさまから意見を募集します。 意見募集期間 1月20日(火)～2月19日(木) 対象者 次の①～③のいずれかを満たす人 〇市内に在住、在勤、通学をされている人 〇市内の幼稚園・保育所(園)・学校に通っている子ども(保護者) 〇市内の事業者または事業所を有する人 ※提出方法などについては市ホームページ、または担当課にご確認ください ※閲覧は市のホームページ、少子対策課、総合窓口センターで可能です 〇少子対策課 ☎44・3040

第4期障害福祉計画(素案)に対する意見募集について

市では、障害のある人を支援するための仕組みを再構築し、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生きていくことができるまちづくりを目指して「障害福祉計画」の見直しを行っています。 みなさまの幅広いご意見を反映した計画とするため、意見を募集します。 意見募集期限 1月21日(水)まで 対象者 次のいずれかを満たす人 〇市内に在住または在勤の人 〇市内に障害福祉サービス事業所を有する人 〇障害福祉計画の閲覧場所 〇市のホームページに掲載の福祉課または総合窓口センター等の市役所窓口 ※提出方法などについては、市のホームページもしくは福祉課へご確認ください 〇福祉課 ☎44・3002

消費税の税率は 平成26年4月1日から8%です! (確定申告)

平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率5%が適用されたものと新税率8%が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。 ※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。 〇洲本税務署 ☎24・1212

平成27・28・29年度 小規模工事の契約希望事業者の登録

小規模な修繕工事等の受注機会の拡大を目的として、契約希望者を募集します。 登録資格 〇市内に本社又は住所を有する法人又は個人 〇入札参加資格審査申請(指名願)を提出していない者 〇税の滞納が無いこと 〇新規・変更申請は管財課(南淡庁舎)へ提出 〇管財課 ☎50・3034 申請書 市のホームページよりダウンロード又は総合窓口センターで配布 受付期間 1月13日(火)～2月13日(金)まで 提出場所 〇継続申請は各庁舎の総合窓口センターへ提出 〇新規・変更申請は管財課(南淡庁舎)へ提出 〇管財課 ☎50・3034 ※詳細は申込書の概要書又は市ホームページをご覧ください

事業主の人は給与支払報告書の提出を

事業主は、従業員や雇対人に対し、給与等を支払った場合は、支払いを受けた人ごとに、その年の支払額等を記入した「給与支払報告書」を各市区町村へ提出しなければなりません。 提出期限 2月2日(月) 提出先 支払いを受ける人 〇ヘルプデスク ☎0570・081459 ※提出はeLTAXでも可能です

「学童保育」の利用者を募集 (平成27年度)

保護者の労働等により昼間家庭で保護を受けられない小学生を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供します。 今回、4月・5月からの利用申込の受付をします。 ※夏休み期間だけの申込みは6月15日以降にご連絡ください。又、年度途中の申込みは、利用希望月の1か月前にご連絡ください。 〇対象児童 対象小学校の1～6年生で集団生活が可能な児童(入所審査・決定は低学年優先とします) 〇開設日時 月～金曜日の授業終了時～午後6時 ※長期休暇中は月～土曜日の午前8時～午後6時 〇利用料 月額5000円 ※8月～7000円。1か月単位で休む休所月 3000円 〇申込期間 1月15日(木)～23日(金)まで 〇少子対策課 ☎44・3040

新年 謹賀 兵庫県自動車整備振興会 南あわじブロック 自動車分解整備事業

農地の賃借料情報を提供します 〇農業委員会事務局 ☎43-5029 市内で平成25年12月から平成26年10月の期間内に締結された農地の賃借料は以下の表のとおりです。 (10aあたり)

Table with 7 columns: 南あわじ市, 区分, 平均額, 最高額, 最低額, データ数, 備考

※データ数は、農地利用集積計画書の利用権設定において集計に用いた筆数 ※賃借のうち、物納は省く